

| | |
|--|--|
| 3 1 陳 情 第 6 号 | 区立小中学校給食費の無償化を求める陳情 |
| 付 託 委 員 会 | 文教子ども家庭委員会 |
| 受 理 及 び 付 託 年 月 日 | 平成31年2月13日受理、平成31年2月20日付託 |
| 陳 情 者 | 新宿区高田馬場————— ————— 支部長 ————— 外607名 |
| <p>(要 旨)</p> <p>新宿区立小中学校の給食費を無償にしてください。</p> <p>(理 由)</p> <p>新宿区立小中学校の給食は、全校自校調理方式により、手作りを基本とした安全でおいしい完全給食が実施されています。全校に学校栄養士が配置され、地域の特性を活かした各学校独自の献立が提供されていることは子どもたちや保護者に大変喜ばれています。</p> <p>憲法第26条に「義務教育はこれを無償とする」とされています。しかし現実には無料なのは授業料と教科書に限られており、他の経費に関して保護者の負担は大きいものがあります。</p> <p>全国では83市町村で給食費の無償化が実施されており、東京都でも奥多摩町の全額負担や、第3子以降無料の葛飾区や品川区など2017年度に給食費の減額を行った自治体が2区1市1町5村あります。</p> <p>給食費無償化は、子どもたちへの「現物支給」として大きな意義があります。就学援助や子ども手当などの「現金支給」はすべての子どもの生活向上になるとは限りません。すべての子どもが学校で無料で給食を食べられるということは、どんな家庭どんな親の子であっても等しく利益を得ることができる点で優れた制度といえます。</p> <p>新宿区が子育てを援助し、子どもの豊かな発育を保障されることを強く望みます。この観点から、新宿区立小中学校の給食費の無償化を実施してください。</p> | |